

## こんなときには届け出が必要です

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届け出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられない場合があります。また、不意の事故や病気で障がいが残った時の障害基礎年金や、万一亡くなられたときの遺族基礎年金が支給されなくなる恐れがあります。

次のようなときには、届け出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
退職したとき(厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印鑑</li> <li>・ 年金手帳</li> <li>・ 雇用保険被保険者離職票など</li> </ul>
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。	
収入増加などにより配偶者(厚生年金や共済年金加入者の場合)の扶養が外れたとき		

【被保険者種別】 ・ 第1号被保険者 自営業・学生・無職など  
 ・ 第2号被保険者 会社員・公務員など  
 ・ 第3号被保険者 会社員・公務員などの被扶養配偶者

## 教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

### 学校・家庭・地域が 連携した子育てを!

羽島郡二町教育委員会では、昨年度から5か年計画の「第二次教育振興基本計画」を策定し、2つの基本方針を柱として取り組みを進めています。

- ・ 基本方針1「家庭や地域の信頼に応え、夢と希望を育む感動のある学校づくり」
- ・ 基本方針2「生きがいをもち、活力と連帯のある人づくり」

昨年度から、笠松町の小・中学校では二学期制を導入し、「一人一人の子どもに寄り添う時間」を確保しながら、「自分の歩みに自信をもち、目標に向かって頑張る子どもを育てること」を目指しています。

また、学校運営協議会(コミュニティスクール)を立ち上げ、学校支援ボランティアを拡充し、地域の方々に学校の取り組みに関わっていただくことで、一層地域と共にある学校づくりを進めています。

#### ①学習

授業やテスト等を振り返って、一人一人の子どもが自分の課題とする内容をもう一度復習したり、じっくりと練習したりして、学習内容の確実な定着を図る など

#### ②仲間づくり

学級や学年の仲間とともに、様々な取り組みに挑戦したり、合唱などの文化を創り上げたり、また、話し合いを通して集団としての問題を解決していく など

#### ③自分見つけ

自分が努力してきたことや先生・仲間から認められて嬉しかったことなど、自分が成長したことを自信をもって語れるようにする など

#### ④ボランティア

「あいさつ運動」や「町の様々な行事」に自らボランティアとして参加し、願いをもって地域の方々に関わり、共に喜び合い、充実感を実感する など

かけがえのない存在である子どもたちが、志高く育ってくれることを願って、保護者や教職員そして地域の方と一緒に取り組んでいきます。

ぜひ、学校の取り組みに関わっていただき、子どもたちの頑張る姿を支えていただきますようお願いいたします。